

2024年12月26日  
住友生命保険相互会社

## 法と経営学会が主催する 「第1回 社会インパクトリーダー賞 大賞」を受賞

住友生命保険相互会社（取締役 代表執行役社長 高田 幸徳、以下「住友生命」）は、一般社団法人 法と経営学会（代表理事 金城 亜紀）が主催する「第1回 社会インパクトリーダー賞※ 大賞」を受賞しました。

本表彰は、企業のサステナビリティの取組みについて、「具体性・新規性の有無」「ステークホルダーに与えるインパクト」「社内体制」等の観点で評価を行い、優れた企業を表彰し、社会課題の解決に取り組む企業の活動を社会に発信していく観点から創設されたものです。

今般、住友生命が初の受賞企業に選出された背景としては、様々な社会・環境課題の解決に向けて、創業から一貫して、「社会公共の福祉に貢献する」というパーパスのもと、生命保険事業の取組みに加え、機関投資家として推進している「責任投資」の取組みが高く評価されたものです。

※「一般社団法人 法と経営学会」「第1回 社会インパクトリーダー賞」の詳細は、以下ご参照ください。  
<https://lawmanagement.wordpress.com/>



写真左から、法と経営学会 金城 亜紀 代表理事、法と経営学会 近藤 隆則 理事、住友生命 執行役専務 松本 巖、住友生命 責任投資推進部長 田中 淳一

**<法と経営学会 近藤隆則理事による表彰式でのコメント>**

保険会社は、社会に存在する様々なリスクの最終的な引き受け手であり、社会課題解決に向けて重要な役割を担っていると考えます。こうした点から、社会インパクトリーダー賞創設初の受賞企業に住友生命が選出されたことは感慨深いと感じました。

また、住友生命は、創業から一貫して社会性を意識した取組みを続けています。住友家初代・住友政友から 400 年の長きにわたり継承された住友の経営思想を実践されていることに深く感動しています。

住友生命は「住友生命グループ Vision2030」に掲げたとおり、Vitality を核とした先進価値の提供等により、保険や健康増進といったお客さまのニーズに応じていく領域はもとより、地域創生や地球環境といった社会課題の解決にも積極的に取り組んでいきます。

資産運用においては、責任投資を通じて環境・社会へのポジティブなインパクトの創出に取り組む、中長期の安定的な運用収益確保に加え、持続的社会的の実現に貢献していきます。

以上